



平成18(2006)年度 協働事業提案一覧

No	事業名	提案者	担当課	提案年度	page
平成18年度 新規市民提案部門					
1	ダメ!ゼッタイ! 薬物乱用防止教育	大和シティライオンズ クラブ	教育委員会指導室 安全なまちづくり課	H18	1
2	病児保育の周知・広報事業	もみの木医院 病児保育室	児童育成課	H18	3
3	ママリーダー	特定非営利活動法人 地域家族しんちゃんハウス	児童育成課	H18	5
4	移動制約者の外出介助 サービス事業	特定非営利活動法人 たんぼぼ	福祉総務課 障害福祉課	H18	9
平成18年度 新規行政提案部門					
5	緑野青空子ども広場 ツリーガーデン管理運営事業	青少年センター	青少年センター	H18	11
6	水再生とみんなで作る ピオトープ	中部浄化センター	中部浄化センター	H18	13
7	「男女共同参画」わたしが変わ れば、社会も変わる事業	市民活動課	市民活動課	H18	14
8	ドッグラン設置事業	水と緑課	水と緑課	H18	16
9	地域防犯活動 「レベルアップ」事業	安全なまちづくり課	安全なまちづくり課	H18	17
平成18年度に事業継続3年目を迎えた協働事業 継続市民提案部門					
10	青少年自立支援事業	特定非営利活動法人 かながわ就職支援研修 センター	産業振興課 青少年センター	H15	19
11	地域と学校の連携による大和 市新渋谷中学校学校開放事 業	渋谷きりん未来の会	生涯学習センター	H15	22
12	子育て家庭サポート事業	特定非営利活動法人 ワーカーズ・コレクティブ チャイルドケア	児童育成課	H15	25
13	移動制約者の外出支援事業	特定非営利活動法人 ワーカーズ・コレクティブ ケアびーくる	障害福祉課 高齢介護課 都市総務課	H15	27
14	身体障害者、高齢者の通院・ 外出サービス事業	特定非営利活動法人 大和市腎友会	障害福祉課	H15	29

市民提案事業については、提案者の希望担当課を記載しています。

継続市民提案部門の担当課欄の は現担当課、 は新規希望担当課を示しています。

協働事業提案書

1. 提案事業名	ダメ！ゼッタイ！ 薬物乱用防止教育	
2. 提案者	大和シティライオンズクラブ	
3. 事業の目的	薬物乱用防止教室と啓発活動による薬物乱用者又は2次・3次的被害者のない社会環境づくり	
4. 現状の課題	<p>現状の課題</p> <p>薬物乱用は全世界的に青少年をターゲットに拡大の一途をたどっています。薬欲しさに青少年が麻薬の密売をしたり、少女売春、ひったくりなどの犯罪を犯す。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 5年前の薬物押収量と現状を比較すると約7倍 ・ 薬物汚染の70%が10代・20代 	
5. 事業の内容	<p>具体的な事業内容</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 薬物乱用防止教室を行政と一体となってやっていきたい。 ・ 市立小学校・中学校に取り入れてもらいたい。 ・ 何かのイベントの時にパネル等を展示して啓発活動をしていく。 ・ 生徒だけでなく、教育者にももっと認識していただきたい。 	
6. 第7次総合計画上の体系	<p>【基本計画1 まちづくり編】</p> <p>1-1 やる気を活かせるまちをつくる 1-2 子どもが健やかに育つまちをつくる 1-3 安全に暮らせるまちをつくる 1-4 一人ひとりが大切にされるまちをつくる 1-5 人のつながりがあるまちをつくる 1-6 次世代へ引き継げるまちをつくる</p>	<p>個別目標</p> <p>1-2-2-1 子どもの個性、能力に合った教育環境が整っている。</p> <p>1-3-2-1 犯罪の不安を感じることなく暮らしている。</p> <p>目標が達成された姿</p> <p>犯罪の減少（特に青少年）による安全・安心な町となる。</p>
7. 市に期待する役割	<p>1. 情報の提供・共有 2. 活動場所の提供 3. 広報活動 4. 説明会等への参加 5. 資金の分担 6. 行政機関等との連絡調整 7. その他 ご自由にお書き下さい。【具体的な内容を下記に記入してください。】</p> <p>〔 教育委員会、校長会等に呼びかける協力 〕</p>	
8. 提案事業と一緒に取り組みたい市の担当課又は分野	教育委員会指導室、安全なまちづくり課	
9. 事業期間	平成18年度～平成21年度まで	

10.事業に要する経費	生徒に配布するパンフレット(生徒数×110円位)
11.事業の効果	犯罪のない町になる。 二次的・三次的被害の減少(ひったくり、少女売春、傷害事件、自殺)
12.その他	

協働事業提案書

1. 提案事業名	病児保育の周知・広報事業
2. 提案者	もみの木医院病児保育室
3. 事業の目的	<p>1. 厚生労働省の推し進める少子化対策の一環である「病児保育」について、理解を深めるとともに、市内唯一の病児保育室の存在を市民に周知徹底する。</p> <p>2. 既存の保育園、幼稚園に対し、病児保育の必要性、重要性を認識してもらい、利用の推進をはかる。</p> <p>働く母親が増えている反面、子供が病気になったとき見てくれる人がいないのが実情である。発熱している子供に解熱剤を与えて登園させている例が後を絶たない。そんなときのために病児保育室があるのに知られていないからか、利用者は低迷している。低迷の理由は、「病児保育」という言葉が定着していないこと、過去の習慣で保育園で発熱した場合も健常児の保育を犠牲にしてまでも保育園が対応してきたことで、病児だけでなく、健常児、保育士、働く母親にとっても不幸な事態が続いていることである。これらの点をぜひ改善したい。</p>
4. 現状の課題	<p>現状の課題</p> <p>大和市には、保護者の疾病により保育に欠ける児童を保育する制度はあっても、病児を保育する制度がない。また、協働事業で先行している「子育てサポート事業」においても、軽い病気や病後の回復期にある児童を対象とした子育て支援はあるものの、病中、特に学校伝染病に指定される感染症に罹患した児童を保育できる仕組みは整っておらず、子どもの病気は保護者の就業に深刻な影響を及ぼしている。</p> <p>病児保育するには、小児医療に特化した医療施設と保育施設の提携が必要、疾患の程度によっては隔離を伴う保育が必要、受け入れ児童数に応じたスタッフ、施設が必要である。</p>
5. 事業の内容	<p>具体的な事業内容</p> <p>病児保育により、児童には看護を伴う保育を提供し児童福祉の充実を、保護者には就業状況の改善を提供する。</p> <p>病児保育とは、病初期から回復期にあり、集団保育が不可能な子どもを、医師・看護師・保育士が連携して看護保育するしくみである。もみの木医院は診療科目に小児科を掲げており、もみの木医院病児保育室は小児医療の整った私設保育施設として平成17年6月に開設し、3ヶ月児から小学3年生までの児童を受け入れ、感染症対策のため、おたふく風邪と水痘症を患った児童向けの感染症隔離室も設置している。</p> <p>提案者の役割 病児保育の実践</p> <p>行政の役割 行政には、特に次世代育成支援行動計画や地域保健福祉計画を視野に入れたあらゆる情報伝達媒体を通じた広報・周知活動</p> <p>将来構想 小児科医院、病児保育室、保育園の3つを統合した施設設置により、児童福祉に貢献したい。</p>

6. 第7次総合 計画上の体系	【基本計画1 まちづくり編】 1-1 やる気を活かせるまちをつくる 1-2 子どもが健やかに育つまちをつくる 1-3 安全に暮らせるまちをつくる 1-4 一人ひとりが大切にされるまちをつくる 1-5 人のつながりがあるまちをつくる 1-6 次世代へ引き継げるまちをつくる	個別目標 病児を抱える就業不安を取り除き、安心して子育てができる環境を創出し、少子化対策に寄与できる。 目標が達成された姿 健やかな子どもの成長と、朗らかな家庭環境が構築されている。
7. 市に期待する 役割	①. 情報の提供・共有 2. 活動場所の提供 ③. 広報活動 4. 説明会等への参加 5. 資金の分担 ⑥. 行政機関等との連絡調整 7. その他 ご自由にお書き下さい。【具体的な内容を下記に記入してください。】	
8. 提案事業を一 緒に取り組み たい市の担当 課又は分野	保健福祉部児童育成課	
9. 事業期間	事業開始より無期限	
10. 事業に要する 経費	収入・・・保育料 134万円 支出・・・人件費 1,288万円（医師、看護師の人件費は含まず） 施設費 470万円 運営費 60万円 その他 30万円 計 1,848万円	
11. 事業の効果	直接効果：母親が子供の病気を理由に仕事を休まなくてよくなる。 病気の子供が、普通の保育園の片隅で、保育士の片手間で看護されるのではなく、保育士、看護師、医師のいる病児保育室で、手厚い看護のもと、保育されるので、病気の回復も早いし、急変には、即座に的確な処置ができるため、安心である。 健康な園児に病気が移る心配がない。 保育園の保育士は本来の業務に専念できる。 付随効果：計り知れないものがある。一例を挙げれば、母親の雇用の安定につながり、少子化対策の決定打のひとつになり、ひいては、日本国民の年金財源の安定確保に寄与する。	
12. その他	一見すると、「病児保育室」という名前の、個人が経営する保育園を宣伝するという事業を、市が協力して行う、という側面があり、どうなのかと思われるが、 1. 病児保育という問題は、まさに今少子化対策の一環として、社会性のある事業である。 2. 病児保育は、文字通り病気の子供を保育するので、子供の年齢に関係なく、状態によっては、1:1保育になったり、極端な場合は1人の子供に対して、保育士、看護師、医師の3名が保育する場合もあるので、莫大な人件費がかかり、その一方で、時給1000円前後で働いているお母さんたちに、できるだけ負担をかけないようにと、1日2000円でお預かりしている関係上、前年度の病児保育室の収支は年間1700万円以上の赤字であり、これから利用者が増加しても、その分保育士、看護師を増やさなければならないため、赤字幅は幾分縮小するにしても、あまり変わらないと思われ、「事業」というよりは、むしろ「ボランティア」の領域である。 以上の2点から、市と協働して行える事業だと思われる。	

協働事業提案書

1. 提案事業名	ママリーダー
2. 提案者	特定非営利活動法人 地域家族しんちゃんハウス
3. 事業の目的	<p>本事業は以下の2点を目的とする。</p> <p>乳幼児期の子を育てる母親あるいは父親が居住地域においてコミュニティを形成し、子育ての情報を日常的に交換する。</p> <p>乳幼児期の子を育てる母親あるいは父親が身近に相談できる他者を知ることによって安心感を得る</p>
4. 現状の課題	<p>現状の課題</p> <p>以下の2点を課題として捉えている。</p> <p>子育てに関心を持ってサークル活動やセミナー参加をする人は増加傾向にあるが、各々が独立しているため、地域における子育てのコミュニティ形成が希薄</p> <p>日常的に子育てについて相談できる人がいないため、子育てに対して疲労感を感じやすい</p>

5 . 事業の内容	<p style="text-align: center;">具体的な事業内容</p> <p>子育てに関する技能・知識を有する人を認定し、活動の促進を図ることで相談役・コミュニティリーダーになってもらう。</p> <p><初年度事業目標> 30名のママリーダーを認定。(1分野における認定者)</p> <p><初年度事業計画></p> <p>1. 広報 大和市を中心に全市の母親に事業実施の広報活動を行う</p> <p>2. 説明会 事業内容を母親に説明する(参加者:80名)</p> <p>3. 自分の得意な分野について認定を受ける(書類審査) 以下を例とするような認定分野1項目について自分が知っている知識や実施している活動を書類審査によって認定する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・料理:乳幼児の健康を考えた食事メニューの提案、調理。 ・被服:乳幼児のための衣服やカバン作り ・住環境:乳幼児の日常生活に危険がないような家具などの提案 ・遊び:乳幼児と大人がコミュニケーションを図れる遊びの知識、実施 ・体育:リトミックなど、乳幼児の健康を増進する体育の知識 ・絵本:乳幼児と大人が共に楽しめる絵本の提案や読み方の指導 ・その他:母親が他者に伝えたい知識を柔軟に認定 <p>4. 認定者には「子育てバッジ」を贈呈し、ママリーダーとして他の母親との積極的なコミュニケーションを期待する。</p> <p>5. 他の分野においても認定されるように他のママリーダーと知識の交換 3.に提示した項目のうち、いくつでも認定を受けることができる。同様に「子育てバッジ」を贈呈する。</p> <p>6. 学問的にも知識を身につける(講師によるセミナー受講) 地域ぐるみの子育てには学問的な知識を持つ人が必要であるため、希望者にはセミナーを受講してもらい、以下を例とする知識を身につけてもらう。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・食育 ・発達心理学 ・救急法 ・幼児教育 ・その他、母親の要望に応じて子育てに望まれる知識 <p>7. 学問分野に関しては認定試験を受験 学問分野については、認定試験を作成し一定基準以上の知識を有すると認定された人には、「子育てバッジ」および「表彰状」を贈呈する。</p> <p>最終的には、ママリーダーのうち20%程度の人には学問認定をしたい</p> <p>ママリーダーが関わる子育て活動については以下のような支援を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・広報 ・活動場所提供 ・その他 主催者側に求められた支援において可能なもの
-----------	---

<p>6. 第7次総合 計画上の体系</p>	<p style="text-align: center;">【基本計画1 まちづくり編】</p> <p>1-1 やる気を活かせるまちをつくる 1-2 子どもが健やかに育つまちをつくる 1-3 安全に暮らせるまちをつくる 1-4 一人ひとりが大切にされるまちをつくる 1-5 人のつながりがあるまちをつくる 1-6 次世代へ引き継げるまちをつくる</p>	<p>個別目標</p> <p>1-1 若い母親が自分の知識や能力を地域の子育て力に還元する。 1-2 地域全体で子育てに積極的になる 1-3 親同士・子同士が知り合うことで犯罪を防ぐ目を地域がもつ。 1-4 各人が持つ知識や能力を形ある財産として認定する。 1-5 互いの知識や能力を伝え合うことでソーシャルキャピタルの構築を図る。 1-6 継続的に事業を実施することで、新たな先輩である母親が若い母親に知識や能力を伝えていく。</p> <p>目標が達成された姿</p> <p>1-1 母親同士のコミュニケーションが増加し、子育てに対して積極的になる。 1-2 母親が自分の子だけでなく、周りの子にも目を向けるようになる。 1-3 地域において若い世代のコミュニケーションが増え、自主防犯力が増大する。 1-4 互いに持っている力を発揮しあうコミュニティにおいては他者を尊重できるようになる 1-5 子育てをきっかけとして、子育て以外の部分でも支えあえる地域ができる。 1-6 子育ての悩みは世代を超えて共有できるため、子育て経験者が新しい母親に助言することになり、世代間に連続性が生まれる</p>
<p>7. 市に期待する 役割</p>	<p>・情報の提供・共有 ・活動場所の提供 ・広報活動 4. 説明会等への参加 ・資金の分担 6. 行政機関等との連絡調整 7. その他 ご自由にお書き下さい。【具体的な内容を下記に記入してください。】</p> <p style="font-size: 2em;">}</p> <p>・認定基準策定の協力 ・認定審査員の派遣 ・表彰時、会議時の会場提供</p>	
<p>8. 提案事業を一緒に取り組みたい市の担当課又は分野</p>	<p>主として保健福祉部 児童育成課</p>	
<p>9. 事業期間</p>	<p>継続的に実施したい事業であるが、数値目標は以下に設定する。 初年度：1分野認定のママリーダー 30名 次年度：1分野認定 50名 / 多分野 10名 / 学問認定 10名</p>	
<p>10. 事業に要する 経費</p>	<p>初年度においてかかる費用は以下のように想定する 会議費：40,000 (2,000円×20回：審査会議含む) 事務用消耗品費：10,000 講師委託料：大和市の規定に準ずる(初年度は不要の場合あり) 認定・表彰に際する経費：子育てバッジ 8,000 その他・事務費</p>	

<p>1 1 . 事業の効果</p>	<p>サービスの受け手：自分の知識や技術を他者と伝え合うことで活動に自信を持ち、継続的に行えるようになる。</p> <p>市民：ママリーダーを中心にコミュニティを形成し、日常的な子育ての相談ができる。</p> <p>提案者：日頃かわりを持つ母親たちが生き活きと活動することで、地域ぐるみの子育て力の増大が期待できる。</p> <p>大和市：母親、という情報の伝達効率が良い市民が主体的にコミュニティを形成するため、加速度的に地域の底力がつく</p>
<p>1 2 . その他</p>	<p>本事業は、ママリーダーとその他の母親との間に格差を設けることが目的なのではなく、他者との間に壁がしやすい現代社会において、行政と NPO による認定を受けた人という保証を行うことで気軽にコミュニケーションを図ってもらいたいと期待するものである。</p>

協働事業提案書

1. 提案事業名	移動制約者の外出介助サービス事業	
2. 提案者	特定非営利活動法人 たんぽぽ	
3. 事業の目的	障害者や高齢者等の移動制約者が外出の際の困難や不安を解消し、社会参加の促進が図られることを目的に「外出介助サービス事業」を実施していきたい。	
4. 現状の課題	大和市内には約 1 万人の移動制約者がいるのに対して、介護福祉タクシーが非常に少なく、また、行政のサービスは通院のみに限定されていることから、移動困難者の社会参加が阻害されている。	
5. 事業の内容	<p>具体的な事業内容</p> <p>当法人は、2004 年 12 月に社会貢献活動を行おうとの趣旨で結成され、具体的活動分野を模索した。</p> <p>その結果、外出介助サービスを選択し、他の NPO 団体の視察を行い、外出介助を必要とするお年寄りや障害のある方の、通院や買い物など外出の交通手段の一つとして、大和市及び神奈川県が平成 16 年度に「福祉有償運送セダン型車両特区」の認定を受けたことから、当法人も昨年 10 月より一般車両によるサービス提供を実施している。</p> <p>活動内容は、タクシー業界との住み分けが必要であることから、会員制（入会金 3000 円、年会費無料）で、また、運転会員と利用会員が対等な立場を保てるよう低廉な料金（基本料 450 円、走行料 40 円/km、介助料金 450 円/30 分）を頂き、運転会員への謝礼及び会運営費に充当している。</p> <p>更に、本年 1 月には、日本財団より福祉車両（リフト付き車イス車両）の寄贈を受け、乗降時における利用者の身体的負担も軽減できるようになった。</p> <p>18 年 5 月現在 運転会員 6 名、サービス利用会員 17 名</p>	
6. 第 7 次総合 計画上の体系	<p>【基本計画 1 まちづくり編】</p> <p>1 - 1 やる気を活かせるまちをつくる</p> <p>1 - 2 子どもが健やかに育つまちをつくる</p> <p>1 - 3 安全に暮らせるまちをつくる</p> <p>1 - 4 一人ひとりが大切にされるまちをつくる</p> <p>1 - 5 人のつながりがあるまちをつくる</p> <p>1 - 6 次世代へ引き継げるまちをつくる</p>	<p>個別目標</p> <p>誰もが安心して暮らせる福祉環境をつくる</p>
		<p>目標が達成された姿</p> <p>誰もが必要な支援を受けることができる</p>
7. 市に期待する 役割	<p>1. 情報の提供・共有 2. 活動場所の提供 3. 広報活動</p> <p>4. 説明会等への参加 5. 資金の分担 6. 行政機関等との連絡調整</p> <p>7. その他 ご自由にお書き下さい。【具体的な内容を下記に記入してください。】</p> <p>〔 福祉車両保管場所の提供 〕</p>	

8. 提案事業を一緒に取り組みたい市の担当課又は分野	福祉総務課及び障害福祉課
9. 事業期間	12ヶ月間
10. 事業に要する経費	<p>福祉車両の維持費や保険料等の支出が増加し、その対応に苦慮していることから、福祉車両に関わる経費を中心に行政より支援を受けたい。</p> <p>自動車任意保険料 50,000円 自動車税 8,800円 12月点検料 35,000円 福祉車両ガソリン代 60,000円 カーナビ購入費 70,000円 事務局長謝礼 120,000円/年 パンフレット印刷代 20,000円 合計 363,800円</p>
11. 事業の効果	<p>18年5月現在 運転会員6名、サービス利用会員17名を19年5月までに、運転会員10名、サービス利用会員40名(内車イス利用者10名)に拡大する。</p> <p>その結果、より多くの障害者や高齢者等の移動制約者の社会参加の促進が図られる。</p>
12. その他	

担当部署	教育委員会生涯学習部青少年センター 青少年活動推進担当 (担当者名：岩 崎 電話：260 - 5224)
1. 事業名	緑野青空子ども広場ツリーガーデン管理運営事業
2. 課題の把握	<p>現代社会は生活が豊かになり利便性を求める風潮にある。また、都市化や少子・高齢化の進展とあわせて社会環境や生活様式は大きく変化し、価値観も多様化していることは本市でも例外ではない。</p> <p>このような中で、近年の子どもたちは外で遊ぶ場所や仲間の減少が一つの課題となっている。</p> <p>遊びや、そこで関わる人々との交流は、子どもの健やかな発達・成長を支え、人としての創造的な活動をするために必要なものである。</p> <p>しかし、現実には子どもの遊び場所は少なく、また地域の人々と関わる機会の減少は、将来の地域社会の担い手である子どもたちにとって、地域の帰属意識を薄めるものではないだろうか。</p> <p>地域社会は子どもにとって、のびのびと過ごせる楽しい場所ではなくてはならない。そのためにはその基盤として、子どもたちと地域に暮らす人々との好ましい人間関係づくりができる「場」づくりが必要である。</p> <p>緑野青空子ども広場は、現在地域の大人や子どもたちが、自由に過ごす「空間」としているが、固定遊具や施設がなく、青少年団体が事業で使用しているが、地域の子どもの集う場所として必ずしも活用されているとはいえない。</p> <p>本事業は広場の2本のヒマラヤ杉や桜の木をシンボルツリーに見立て、そのツリーを中心にアスレチック施設(仮称ツリーガーデン)を地域の意見を取り入れて建設し、遊び場として子どもたちに開放していくことにより、地域に子どもたちを呼び戻すことを期待するものである。</p> <p>そのためには、管理運営は地域の実態に合わせ、地域の自治会や各種団体を中心とした「管理運営委員会」やボランティアで行い、子どもたちに遊びを通してチャレンジ精神・自立心・冒険心など様々な経験ができる「場」を提供し地域に暮らす大人たちも一緒になって遊び育っていくことを目的としていきたい。</p>
3. 提案の理由	<ul style="list-style-type: none"> ・地域が限定された事業展開の性質上、管理運営については地域の実態に合わせていく必要がある。そのためには地域に根ざした団体及び受益者に関わる協働事業者が必要である。
4. 事業の目的	<ul style="list-style-type: none"> ・建設された「青空緑野子ども広場ツリーガーデン」を活用し、遊びを通して子ども達にチャレンジ精神・自立心・社会性等を養う。 ・世代間交流を促進し、物作りや新たな遊びの創造等、子どもの育成の場として活用する。 ・緑野青空子ども広場ツリーガーデンに関わる管理運営を推進する。

5．事業の効果（実現したいこと）	<p>[誰が]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事業に関わる地域（中央林間地区） <p>[どのように変わるか、どのようなこと（事象）が増えるか]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域による地域のための環境づくり（子どもの居場所・プレイパーク的な機能）の推進ができる。（地域の教育力の活性化） ・施設の適切かつ効率的な維持管理の推進ができる。 ・地域及び関連団体の連携が更に深まっていく。
6．事業の内容	<ul style="list-style-type: none"> ・事業者と市が管理運営について協議し、役割を調整した上で事業展開を行う。 ・事業の詳細な内容については、管理運営委員会（仮称）を設立し、検討する。
7．役割分担	<p>【市】[上記事業内容を行う上での市の役割]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・協働事業者が実施する会議等の開催に係る連絡調整事務を行うこと。 ・協働事業者が実施する会議の事務局として会議に参画すること。 ・協働事業者に対し、別に定める負担金を負担すること。 ・協働事業者の組織に市職員を構成員として参加させること。
	<p>【協働事業者】[上記事業内容を行う上での協働事業者の役割]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・緑野青空子ども広場「ツリーガーデン」施設に関わる管理運営計画を検討すること。 ・地域の教育力を活用した事業の企画及び運営を検討すること。 ・地域及び関連施設・団体との連携を検討すること。 ・その他青空子ども広場「ツリーガーデン」管理運営事業に必要な事項を検討すること。
8．事業期間	<ul style="list-style-type: none"> ・協定締結の日から、平成20年3月31日までとする。
9．事業に要する経費	<ul style="list-style-type: none"> ・施設の維持管理費 ・指導員の報酬（1月分）及び謝礼（月1回） 負担金
10．協働事業者の条件等	<ul style="list-style-type: none"> ・比較的地域が限定された事業展開と、土地活用の性質上、地域に根ざした団体及び受益者に関わる事業者が望ましい。
11．公募の期間	<ul style="list-style-type: none"> ・「協働事業者の条件等」から、関連のある地域及び団体を指定したい。 ・事業の実施については既に地域関係団体に周知してあるため、当該地域より協働に関わる申し出があることを期待したい。
12．その他	<ul style="list-style-type: none"> ・特記事項なし

担当部署	中部浄化センター (担当者名：古賀)	施設管理担当 電話：260-5786)
1. 事業名	「水再生とみんなでつくるビオトープ！」	
2. 課題の把握	都市化が進む中、動物と植物がバランスよく生きる空間が減少し、豊かな生命の営みが保てなくなっています。	
3. 提案の理由	市民等の知恵を取り入れることで、幅広いアイデアを得ることができます。また、協働により多くの市民に関心を抱いてもらうことが期待できます。	
4. 事業の目的	<p>下水道は、市民が健康で快適な生活を営む上で不可欠な施設ですが、今日では、水の再生という視点から、水環境に大きく貢献する重要な施設としてもアピールする必要があると考えます。しかし、下水道施設が市民の目に付き難い場所にある事などから、アピールしにくいという側面があります。そこで、ビオトープをとおして水再生のメカニズムや水環境への理解を深めることにより、下水道の役割と必要性を認識してもらおうとするものです。</p> <p>また、これからのまちづくりの基本は、環境に負荷を与えずまちに自然を取り込み残していくことと言われており、都市化の進展により失われてきた自然を保全・復元しながら都市を再構築していくことが重要と考えますが、ビオトープは、こういったまちづくりの面からも大きな効果が期待できるものです。</p>	
5. 事業の効果	ビオトープは「生き物の住むところ」と訳される自然空間です。そこに市民等が関わって、市民一人一人が自然生態系の重要性を理解し下水道への理解も深めてもらうとともに、ビオトープのネットワーク化を進めることで、「自分たちのまちは自分たちでつくる」という意識を持って積極的にまちづくりに参画してもらうことを期待するものです。	
6. 事業の内容	<ul style="list-style-type: none"> ・下水道のイメージアップ ・ネットワークづくり 	<ul style="list-style-type: none"> ・ビオトープの研究と推進 ・シンポジウムやセミナーの開催
7. 役割分担	<p>【市】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・下水道資源の活用 ・下水処理場の特色を生かした支援 <p>【協働事業者】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ビオトープの研究と推進 ・ビオトープネットワークづくり 	
8. 事業期間	<ul style="list-style-type: none"> ・1年目：ワークショップ形式による構想策定 ・2年目：工事に着手し、その後は継続的にビオトープを熟成していく 	
9. 事業に要する経費	・ワークショップで構想を練りながら工事費等を算定していきます。	
10. 協働事業者の条件等	・ビオトープに興味関心のある個人又は団体	
11. 公募の期間	・事業実施決定後概ね3ヶ月間	
12. その他	・現段階では特になし	

担当部署	市民活動課 男女共同参画推進担当 担当 (担当者名: 樋田 電話: 260-5317)
1. 事業名	『男女共同参画』 わたしが変われば、社会も変わる 事業
2. 課題の把握	男女共同参画社会基本法や男女雇用機会均等法など、法制度については整備されつつあります。市においても「やまと男女共同参画プラン」のもと、取り組みを進めていますが、平成16年度の意識調査結果からは、男女の平等感について66%の人が、男性の方が優遇されている(「どちらかといえば、男性の方が優遇されている」を含む)と感じており、また、男女共同参画を推進するためには、男女の意識やしきたり・慣習などの改善が多く挙げられています。
3. 提案の理由	男女共同参画を推進するには、より多くの市民が男女共同参画に係る事業(啓発や情報提供)に関わって(参加・参画)いただくことが大切だと考えています。 行政が単独で事業展開を図るより、市民と一緒に事業展開を図ることで、人と人との繋がりや多くの知恵や視点の中で、質の高い事業を多くの市民に提供することが可能となるという考えによります。
4. 事業の目的	より多くの市民に対し男女共同参画の意識を浸透する。
5. 事業の効果(実現したいこと)	一人でも多くの市民が、男女共同参画について意識し、考えることで、『男女共同参画』がスタンダードとなっていく。
6. 事業の内容	平成18年度 ・共に学び合い、共に行動することができる市民の募集 アドバンスメンバー(事業の企画・運営・PR) 10名程度 サポーター(事業の運営PRの協力) ・チームメンバーとして登録 ・学習や意見交換等と通じてのチーム作り ・市民団体の設立 平成19年度 ・市民の会との協働啓発事業の実施
7. 役割分担	【市】 ・事業実施に係る場の提供 ・事業企画、PR ・情報提供 ・情報誌の発行 ・予算の範囲内での事業費の支出 ・謝礼支出(交通費相当・アドバンスのみ)

	<p>【協働事業者】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事業（セミナー・キャンペーン等）の企画、運営、PR ・情報誌の取材・協力 ・男女共同参画に関する学習・情報収集
8．事業期間	<p>平成18年度 年度末の「市民の会」設立に向けた準備活動（別添参照）</p> <p>平成19年度～ 啓発事業等の実施</p>
9．事業に要する経費	<p><参考> 平成18年度 市民啓発事業に係る事業費</p> <p style="text-align: right;">571,000円</p>
10．協働事業者の条件等	<ul style="list-style-type: none"> ・男女共同参画推進に関心がある個人（専門的知識があればなお可）
11．公募の期間	<ul style="list-style-type: none"> ・平成18年6月～8月（状況により追加募集）
12．その他	<ul style="list-style-type: none"> ・3年後の目標として、神奈川県や国の主催するフォーラム等へ参加し、協働事業の活動状況を広くPRできる団体となることを目指します。

担当部署	水と緑課 公園整備担当 (担当者名: 深田 電話: 260-5450)
1. 事業名	ドッグラン設置事業
2. 課題の把握	神奈川県動物の愛護及び管理に関する条例第9条により公の場所で犬を自由に運動させることができないため、市内の公園等では犬を放して遊ばせることができない。このため、愛犬家からドッグランの設置要望が出されている。
3. 提案の理由	ドッグランなどの施設については、行政の考えで設置するよりも、実際に犬を飼っている市民の意見を反映させて設置するほうが、利用者が満足できる使い勝手の良いものが設置できると考えるため。また、施設周辺住民との合意形成や、施設の利用に関するルール作りをとおして、自分たちの施設は自分たちで管理するという、住民自治の精神が育まれると考えるため。
4. 事業の目的	実際に利用する市民により、自分たちの利用しやすいドッグランを設置することと、施設を利用する市民による利用に当たってのルール作りをすることを目的とする。また、事業を通して、愛犬家のマナー向上及び施設周辺住民との相互理解を目指す。
5. 事業の効果(実現したいこと)	実際に利用する市民が計画することにより、ニーズにあった施設を整備することができ、高い市民満足度を得ることができる。また、利用者によるルール作りを行うことにより、自分たちで作ったルールを守るという意識が生まれ、利用者の使い方も良くなる。 なお、計画及びルールの策定に当たっては、利用者の意見だけでなく、施設周辺の住民の意見も充分聴き、迷惑施設とならないものにした。
6. 事業の内容	委員会形式で、施設の計画及びルール作りを行う。
7. 役割分担	【市】設置場所の情報提供、用地の借受事務、施設整備及び管理 【協働事業者】参加者の募集、ファシリテーター、施設の計画及びルール作りのための情報・意見の提供、施設の運営
8. 事業期間	平成18年8月～
9. 事業に要する経費	整備事業内容が確定後に予算要求して行く。
10. 協働事業者の条件等	実際に施設を利用することが予想される愛犬家、近隣住民、ドッグランを運営している方で、人の意見に耳を傾けられる方
11. 公募の期間	平成18年6月から1ヶ月
12. その他	

担当部署	安全なまちづくり課 防犯地域コミュニティ担当 (担当者名：中 村 電話：260-5162)
1. 事業名	地域防犯活動「レベルアップ」事業
2. 課題の把握	自治会やボランティア団体等が中心となって地域防犯活動が活発になってきたものの、現在、犯罪が巧妙かつ多様化しているため、それに対応するため、今後は、効率かつ効果的な地域防犯活動のレベルアップが求められている。
3. 提案の理由	地域防犯活動に協働事業という手段を取り入れることにより、市単独で地域防犯活動を推進するよりも、専門的な知識や技術など質の高いサービスを提供することができるようになる。
4. 事業の目的	安全に暮らせるまちをつくること。
5. 事業の効果（実現したいこと）	芽生え始めた地域防犯活動が、効率的で効果的な地域防犯活動に変わり、大和市内の犯罪が減少し、市民が安心して暮らせるようになる。
6. 事業の内容	<p>【実施内容】</p> <p>犯罪の発生状況をもとに、最も効果的な防犯活動の方法と対象となる防犯活動の実施団体等を協働事業者と協議し決定する。その上で、協働事業者が講習や実技指導などを行う。</p> <p>(例) 防犯パトロールの指導、安全マップの作成指導、防犯講習会など</p> <p>【実施計画】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 応募期間 平成18年 7月31日迄 ・ 選考期間 平成18年 8月21日迄 ・ 協定締結 平成18年 9月10日迄 ・ 準備期間 平成18年 9月30日迄 ・ 実施開始 平成18年10月 1日
7. 役割分担	<p>【市】[上記事業内容を行う上での市の役割]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 犯罪の発生状況などの情報提供 ・ 効果的な防犯活動の方法や対象となる実施団体との調整 ・ 講習会等の依頼受付や会場の手配、準備 ・ 事業に要する経費の支出など
	<p>【協働事業者】[上記事業内容を行う上での協働事業者の役割]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 効果的な防犯活動の方法や対象となる実施団体の検討 ・ 講習会の講師や実技指導など
8. 事業期間	平成18年10月～平成21年3月
9. 事業に要する経費	400,000円 (平成18年10月～平成19年3月分)
10. 協働事業者の条件等	<ul style="list-style-type: none"> ・ 市内の犯罪発生状況や犯罪の傾向を把握していること ・ 防犯の専門的な知識と技術を有し、地域防犯活動に対して、講習

	<p>や実技指導などを行えること</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 地域防犯活動団体からの要請や相談に対し、柔軟に対応できること ・ 月2回以上の割合で事業を実施することができること
11. 公募の期間	<ul style="list-style-type: none"> ・ 開始時期：市民活動課と協議の上決定 ・ 終了時期：平成18年7月31日
12. その他	<ul style="list-style-type: none"> ・ 協定締結する前に事前審査を行います。(実施方法については検討中) ・ 応募者が複数あった場合には、選考会議を開催して協働事業者を決定します。(実施方法については検討中) ・ 必要に応じ、地域防犯活動に関してのこれまでの実績、専門知識、技術、事業提案などを提出していただきます。 ・ 協定は年度毎に更新することとします。

協働事業提案書

1. 提案事業名	大和市青少年自立支援事業
2. 提案者	特定非営利活動法人 かながわ就職支援研修センター
3. 事業の目的	<p>多くの悩みを抱え自ら動くことができない、目標が見えずどうすればよいか分からない若者達が多く存在しています。ニートとかフリーターとか別称でまとめられていますが、個々人は、それぞれの課題があり自ら解決できないで苦しんでおります。</p> <p>グループワークを基幹としたセミナーと個別カウンセリングをミックスさせ、仲間意識(自分と同じ様な体験を持つ仲間が存在し一人ではない)を醸成しながら、また自己肯定観も育成することで自分の「ありたい姿」を明確化していきます。そして、自ら社会の経済活動に参加し、自らの力で生活していけるように支援して行きます。これまで出会ってきた若者達が自立し、生き活きと働いている例も多く経験しており、一人ひとりに焦点をあてたきめ細かい支援が目標でありこれまでも実践して来た。</p>
4. 現状の課題	<p>現状の課題</p> <p>フリーターやニートと呼ばれている若者達を、社会の一員として経済活動に参加させるようにする。とくにニートと呼ばれる人達は、家族のシステムが不全を起こしており、現実において、家族関係の崩壊を招いているケースも多い。仕事に就くことができず、外部からのきっかけを待っているケースもあり、その機会創出に繋げていくことが必要である。多くの未就業の若者は、具体的な目標が定まらず成り行き任せにしていることもある。自己理解が進めば必ず現状認識が深まり、自らの目標を持ち就職活動に入って行く。</p> <p>一方参加者には必ず大きなインパクトを与えることが出来るという自負はあるものの、この事業の存在が本来必要とする若者に伝わっていないのではという懸念は大きい。</p>

<p>5. 事業の内容</p>	<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-bottom: 5px;"> <p style="text-align: center;">具体的な事業内容</p> </div> <p>大きな心的トラブルや、発達障害を抱えているケースは別として、これまでの臨床例から、殆どの若者に自己肯定観が欠如していると言える。自己肯定観がなければ常にあきらめの気持ちか、または自責の傾向が強くなってしまふ。</p> <p>当事業の展開は</p> <p>自己肯定観の養成 仲間意識の育成(コミュニケーション能力の理解と強化) 自己理解と分析 目標の明確化 就職に必要なスキル(応募書類の書き方、面接の受け方)</p> <p>ビジネスマナーなど常識的な分野を含め、若者個々が就職に向かうための意欲の向上や戦略的な就職活動ができるように支援する。ワークセッションと個別カウンセリングに焦点をあて、今迄満たされていなかった精神的課題にも踏み込みながら、自立に向かえるようにしていく。支援する側は複数で臨み、産業カウンセラーやキャリアコンサルタントが対応するので、彼らとの接点に垣根を設けることなく、非常に良好な人間関係を構築していくことができる。本音で語れる場が提供されるとともに、個々人が心を解放し温かいストロークを沢山受ける体験をして、次第に自己肯定観が育成される。そして個人の芯が出来上がっていく。</p> <p>これまでも5日間、30時間のセミナーを実施してきたが、これぐらいの時間を持つことができれば、ほぼ満足のいく結果が期待出来る。</p> <p>先駆性 ：多くのノートに対する臨床例を保有している者が対応する。経験が豊富である。</p> <p style="text-align: center;">設営されれば親へのカウンセリングも可能である。</p> <p>特記事項：専門家が集団で関わりを持つ。手厚い対応が可能である事。</p>	
<p>6. 第7次総合 計画上の体系</p>	<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-bottom: 5px;"> <p style="text-align: center;">【基本計画1 まちづくり編】</p> </div> <p>1-1 やる気を活かせるまちをつくる 1-2 子どもが健やかに育つまちをつくる 1-3 安全に暮らせるまちをつくる 1-4 一人ひとりが大切にされるまちをつくる 1-5 人のつながりがあるまちをつくる 1-6 次世代へ引き継げるまちをつくる</p>	<p>個別目標</p> <p>自己理解とキャリアビジョンやライフビジョンを描けるようにする。就労目的を明確にして具体的な行動がとれるようになる。</p> <hr/> <p>目標が達成された姿</p> <p>自らが職業選択をして就労し、経済活動へ参加していく。そして納税者となることにより、間接的ではあるがまちづくりに貢献する。</p>
<p>7. 市に期待する 役割</p>	<p>・情報の提供・共有 ・活動場所の提供 ・広報活動</p> <p>4. 説明会等への参加 ・資金の分担 ・行政機関等との連絡調整</p> <p>7. その他 ご自由にお書き下さい。【具体的な内容を下記に記入してください。】</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 10px; margin-top: 10px;"> <p>協働事業は理解できるが、経費対応に柔軟性が欲しい。</p> </div>	
<p>8. 提案事業を一 緒に取り組み たい市の担当 課又は分野</p>	<p>就労以前に解決しなければならない課題が多く、密接なかかわりが多いと思われる青少年センターを想定しております。</p>	
<p>9. 事業期間</p>	<p>平成19年度～平成21年度</p>	

<p>10. 事業に要する経費</p>	<p>講師謝金（協働事業の名目からNPO外の講師を招聘）1人1日 30000円(これまで) スタッフ人件費 NPOの負担(これまで) 交通費 NPO負担(これまで) 資料代 NPOの負担(これまで) 会場費、広報費は市の負担(これまで)</p>
<p>11. 事業の効果</p>	<p>ニートやフリーターを含め若者が自立していくことによる経済的効果と精神的効果。 家庭内の問題解決に繋がる。(家計費負担の減少、家族システムの正常化、犯罪の防止) ニートやフリーターの自立により購買消費への経済的効果。(地元への還元) 経済産業人として納税者となる。(自治体への還元) 労働人口の減少に歯止めをかけ、就労先の活性化。(企業の発展への戦力) 不健全な若者の屯の減少。(間接的な精神の健全化) 風紀上の改善。 良好な結果を想定した満足度及び臨床データの構築。(提案者のモチベーションアップ)</p>
<p>12. その他</p>	<p>これまでの協働事業の実施の観点から、現状の解釈では余りにもNPOの負担が大き過ぎる。ノウハウを始め全てを持ち出しとなるため、事業の意義や貢献を目的にしてもスタッフの交通費や人件費負担しなければならない仕組みは、正直なところ疲弊を招いている。講師謝金がNPOに直接入るように一考お願いしたい。</p>

協働事業提案書

1. 提案事業名	地域と学校の連携による大和市立渋谷中学校学校開放事業
2. 提案者	渋谷きんりん未来の会
3. 事業の目的	大和市立渋谷中学校の生徒のみならず、地域住民にとっても学びの場とし、地域に密着した学校開放を推進し、「地域に根ざし、地域の未来を担う学校づくり」を実現することを目的とします。
4. 現状の課題	<p>当初提案時の課題とその解決状況</p> <p>提案当初の課題は、以下のように捉えていました。(提案書より抜粋)「平成16年開校の新渋谷中学校に整備される「地域交流館」は国際的な交流や地域の人たちが活動する拠点となることをねらいとし、平成15年度は学校と地域の出会いの場の準備を進めることになっている。協働事業としてこの準備を進め、市民の持つネットワークやソフトが盛り込まれることにより、充実した、設置後の活用が期待される交流館の企画を策定することができる。」</p> <p>上記の当初設定した課題は、協働事業として位置付けられ、市民運営組織を結成し、基本となる貸館業務を行いつつ、1)会議室(学習室)、音楽室、調理室等の市民への貸し出しなどを通じた市民活動の活性化機能、2)下和田地区の児童館の機能、3)子どもや保育者、中高生、高齢者などの居場所としての機能、4)閉校した下和田小学校の思い出を伝える機能、5)国際交流や子ども達の支えあいの場としての機能、6)環境教育の支援機能、7)上記活動状況の情報発信機能などを持つ場として日々改善を重ねながら運営されており、当初の課題は解決しました。</p> <p>現状の課題</p> <p>現在の事業の課題としては、以下の四点です。一点目は、来年度の事業費の確保です。現在は、文部科学省事業を受託することにより、充実した事業を実施することが出来ています。しかしながら、この委託事業は今年度で終了します。現在も多くのボランティア活動を行い、事業費の不足を補っていますが、文部科学省委託事業費がなくなれば、活動はかなり縮小せざるを得ません。来年度の事業費調達の目処がたっていないことが大きな課題です。二点目は、学校との連携をより深めた活動を充実していくことです。三点目は、いっそう地域の諸団体と連携し、地域に根付いた活動を深めることです。それにより、地域のニーズを深く捉え、充実した事業の企画や、居場所づくりを推進することができます。四点目は、運営において若者や子どもも参画を企画していくことです。</p>

5. 事業の内容	<p style="text-align: center;">具体的な事業内容</p> <p>平成 18 年度事業の項目と基本方針を示します。詳細は事業計画書をごらん下さい。</p> <p>(1) 会議室、特別教室の市民への貸し出しなどを通じた市民活動の活性化事業 本年度は、昨年度までの事業をより発展させ、利用者ニーズの把握を基に、地域活動の活性化を目指した具体的な支援を行います。また、広く団体や個人の利用を促すため、積極的に取り組みます。</p> <p>(2) 下和田地区の児童館機能、子どもや保育者、中高生、高齢者などの居場所としての事業 対象者を、親子、小学生、中高生、高齢者などに大きく分け、それぞれのニーズに合った活動、世代間の交流を促進するような活動を関係者と共に企画し、検討・実施していきます。また、よりよい場を提供できるよう、スタッフの研修会等も実施していきます。本年度も文部科学省委託事業を申請します。</p> <p>(3) 閉校した下和田小学校の思い出を伝える事業 元下和田小学校の保護者・教員・卒業生の力を集め、事業を推進していきます。</p> <p>(4) 国際交流や外国人青少年の支えあいの場としての事業 地域の外国人青少年のグループの活動の支援を行います。大和市教育委員会後援の学習支援活動も継続して行います。</p> <p>(5) 環境教育の支援事業 環境教育諸団体に協力を得て企画を推進します。</p> <p>(6) 情報発信事業 活動を紹介するホームページを、充実させ、適宜更新します。 地域への回覧による情報紙『下和田の郷通信』を発行し、中学校や地域に活動情報を発信します。また、小学生向けに各月の『行事のお知らせ』を発行し、近隣の小学校に配布します。</p>	
6. 第7次総合計画上の体系	<p style="text-align: center;">【基本計画1 まちづくり編】</p> <p>1 - 1 やる気を活かせるまちをつくる 1 - ○ 子どもが健やかに育つまちをつくる 1 - 3 安全に暮らせるまちをつくる 1 - ○ 一人ひとりが大切にされるまちをつくる 1 - ⑤ 人のつながりがあるまちをつくる 1 - 6 次世代へ引き継げるまちをつくる</p>	<p style="text-align: center;">個別目標</p> <p>1111、1112、1113 / 1121 / 1211 / 1224 1411 1511 / 1521、1522、1523、1524</p> <p style="text-align: center;">目標が達成された姿</p> <p>下和田の郷が、幼児からお年寄りまでの交流の場となり、子どもたちの教育の支援にも役立っている</p>
7. 市に期待する役割	<p>①. 情報の提供・共有 ②. 活動場所の提供 ③. 広報活動 ④. 説明会等への参加 ⑤. 資金の分担 ⑥. 行政機関等との連絡調整 ⑦. その他 ご自由にお書き下さい。【具体的な内容を下記に記入してください。】</p>	
8. 提案事業と一緒に取り組みたい市の担当課又は分野	生涯学習センター	
9. 事業期間	平成 19 年 4 月以降も現事業を継続	

10. 事業に要する経費	<p>【協働事業負担金】</p> <table border="0"> <tr> <td>H18 年協定金額</td> <td>6,812,640 円</td> <td>H19 年度要望</td> <td>8,160,000 円</td> </tr> <tr> <td>人件費</td> <td>6,601,932 円</td> <td></td> <td>7,068,000 円</td> </tr> <tr> <td></td> <td>(支給 8,208 時間; 実施計画 8,788 時間)</td> <td></td> <td>(8,788 時間)</td> </tr> <tr> <td>事業費</td> <td>200,708 円</td> <td>H18 実績基準</td> <td>1,082,000 円</td> </tr> <tr> <td></td> <td>(文部科学省事業 881,060 円)</td> <td>(委託事業を受託し事業費捻出模索中)</td> <td></td> </tr> <tr> <td>事務費</td> <td>10,000 円</td> <td></td> <td>10,000 円</td> </tr> </table>	H18 年協定金額	6,812,640 円	H19 年度要望	8,160,000 円	人件費	6,601,932 円		7,068,000 円		(支給 8,208 時間; 実施計画 8,788 時間)		(8,788 時間)	事業費	200,708 円	H18 実績基準	1,082,000 円		(文部科学省事業 881,060 円)	(委託事業を受託し事業費捻出模索中)		事務費	10,000 円		10,000 円
H18 年協定金額	6,812,640 円	H19 年度要望	8,160,000 円																						
人件費	6,601,932 円		7,068,000 円																						
	(支給 8,208 時間; 実施計画 8,788 時間)		(8,788 時間)																						
事業費	200,708 円	H18 実績基準	1,082,000 円																						
	(文部科学省事業 881,060 円)	(委託事業を受託し事業費捻出模索中)																							
事務費	10,000 円		10,000 円																						
11. 事業の効果	<ul style="list-style-type: none"> ・「新しい公共」の具体的な姿を体現し、「地域に根ざし、地域の未来を担う学校づくり」という行政のねらいの一端を具現化している点で効果があります。 ・「大和市生涯学習計画」における「学習機会の提供」及び「ボランティア機会の提供」「共に学び教えあう学習交流」等の充実に貢献します。 ・新総合計画の掲げる「自治と協働のまちづくり」に向けて「新しい公共の担い手となる市民の形成・拡大(人材育成)」に効果があります。 ・今後の学校開放の一つのモデルとなる活動実施を行うという点で効果があります。 																								
12. その他	<p>この協働事業は、渋谷きんりん未来の会(会員 38 名)が合意し共に提案するものです。</p>																								

協働事業提案書

1. 提案事業名	子育て家庭サポート事業	
2. 提案者	特定非営利活動法人 ワーカーズ・コレクティブ チャイルドケア	
3. 事業の目的	子育て中の家庭に対する育児支援等を、行政とNPOが協働して行うことにより、安心して子どもを育てられる環境をつくる。	
4. 現状の課題	<p>現状の課題</p> <p>子育てに対する不安や手助けを必要とする人は、核家族化や地域社会の変化、女性の社会進出に伴い増大しています。公的な保育システムも整備されつつありますが、利用者の立場に立ったきめ細かいサービスを提供することには限界があります。このようなサービスは「ご近所のたすけあいの精神」で市民活動として行う方が効果的です。</p> <p>一方、市民活動単独で行うよりも、子育て家庭への活動の紹介や互いの情報交換など行政との連携があれば、市民にとってさらに利用しやすいものとなり、充実した事業となります。</p> <p>また、活動実績を把握することにより、市民の要求がどこにあるのか知ることができます。</p>	
5. 事業の内容	<p>具体的な事業内容</p> <p>(1) 市内の公的な保育施設や児童ホームの開設時間や制度が利用者のニーズにマッチしていないことを補完する事業 保育園、幼稚園、学童保育終了後の預かり 保育園、幼稚園、学校等の登園、登校時間までの預かり 保育園、幼稚園、学校を軽い病気でお休み中の預かり</p> <p>(2) 子育て中の家庭の精神的、肉体的な負担を軽減するための支援事業 保育園・幼稚園等の送り迎え 親がお出かけ中の預かり 親が病気中の預かり 親が多忙又は休養中の預かり 親が産褥中の家事(食事の支度・掃除・洗濯等)・買物 新生児の沐浴</p>	
6. 第7次総合計画上の体系	<p>【基本計画1 まちづくり編】</p> <p>1-1 やる気を活かせるまちをつくる 1-2 子どもが健やかに育つまちをつくる 1-3 安全に暮らせるまちをつくる 1-4 一人ひとりが大切にされるまちをつくる 1-5 人のつながりがあるまちをつくる 1-6 次世代へ引き継げるまちをつくる</p>	<p>個別目標</p> <p>みんなで子育てを支える環境をつくる</p> <p>目標が達成された姿</p> <p>安心して子育てをすることができている</p>

協働事業提案書

1. 提案事業名	移動制約者の外出支援事業	
2. 提案者	特定非営利活動法人 ワーカーズ・コレクティブ ケアびーくる	
3. 事業の目的	障害者や高齢者等の移動制約者が外出の際の困難や不安を解消し、社会参加の促進が図られることと目的に実施する。	
4. 現状の課題	<p>現状の課題</p> <p>目的に記載したようなインクルージョンの社会実現を目指して8年余活動してきた。平成16年度からは市の協働事業として相互の役割が明確になり事業は促進された。不安定な状況に置かれていた福祉有償運送の法制度上の位置づけもクリアすることができた。</p> <p>しかしながら、利用はmust需要（通院、通所等）が多く、協働事業の目的であるwant需要（社会参加等）が、なかなか促進されない現状がある。今後も、上記の目的実現のため相互に協働して努力を行う必要がある。</p> <p>S T S（個人対象の移動サービス）はコストがかかる。限られた財源のなかでは、コミュニティ・バスの有効活用等も視野に入れて調査研究する必要がある。</p>	
5. 事業の内容	<p>具体的な事業内容</p> <p>移動介助事業（当団体が所有する福祉車両、当団体に使用権原のあるセダン型車両、および会員の介助・運転技能を社会資源として活用する）</p> <p>コミュニティ・バスのD R T的活用についての調査研究 DRT（Demand Responsible Transport）とは... 利用者の要求に応じ、路線、バス停、ダイヤを変更することが可能で、主として需要の低い地域に対応したバスシステム</p>	
6. 第7次総合計画上の体系	【基本計画1 まちづくり編】	個別目標
	<p>1-1 やる気を活かせるまちをつくる</p> <p>1-2 子どもが健やかに育つまちをつくる</p> <p>1-3 安全に暮らせるまちをつくる</p> <p>1-4 一人ひとりが大切にされるまちをつくる</p> <p>1-5 人のつながりがあるまちをつくる</p> <p>1-6 次世代へ引き継げるまちをつくる</p>	<p>いつでも誰でもどこへでも、のまちを実現する</p> <p>目標が達成された姿</p> <p>いつでも誰でもどこへでも、のまちが実現している</p>
7. 市に期待する役割	<p>① 情報の提供・共有 ② 活動場所の提供 3. 広報活動</p> <p>4. 説明会等への参加 ⑤ 資金の分担 6. 行政機関等との連絡調整</p> <p>⑦ その他</p> <p>・福祉車両の保管場所や情報等の提供</p> <p>・福祉車両の維持費（任意保険料、車検費用等）等の負担</p> <p>・コミュニティ・バス有効活用に関する調査研究組織の立上げ</p>	
8. 提案事業と一緒に取り組みたい市の担当課又は分野	<p>・障害福祉課</p> <p>・高齢介護課</p> <p>・都市総務課</p>	

9 . 事業期間	事業内容 平成 19 年度～平成 21 年度 事業内容 平成 19 年度
10 . 事業に要する経費	年間 約 1,750 万円（うち、市の負担金 20 万円） 年間 15 万円（市の負担金。学識経験者謝金、資料代等）
11 . 事業の効果	移動制約者の外出機会の増加。福祉のまちづくり活動に参加する市民の増加（特に団塊世代男性の地域回帰受け皿として）。
12 . その他	平成 17 年度は、ハンディキャブ運行事業の縮小により、大和市の事業費（約 400 万円）が節約された。平成 18 年度からは、協働事業相手の 2 団体が事業を担っている。

協働事業提案書

1. 提案事業名	身体障害者、高齢者の通院、外出サービス事業	
2. 提案者	特定非営利活動法人 大和市腎友会	
3. 事業の目的	この事業の目的は、障害者、高齢者等の移動困難者に対して、外出の機会を提供することにより、社会参加による喜びや自己実現、また移動の自由、アクセス権の行使により、閉じこもりから脱却して人との交流や一緒に行動することにより、満足感を得たいと思っている人達を支援していくことにあります。	
4. 現状の課題	<p>現状の課題</p> <p>当会が透析患者であることを意識しすぎて、一般市民に対して壁を作ってしまう、一般市民からはなじみにくい特異な存在と見られています。そのため今後は情報発信の仕方を改善していきます。</p> <p>障害者、患者の痛みがわかる特性を生かして、他の利用者にも真心をこめて移送サービスを実施していきます。</p>	
5. 事業の内容	<p>具体的な事業内容</p> <p>ホームページを開設し、広く大和市民に当会の移送サービスを知ってもらうようにしていきます。</p> <p>利用者に満足感を与えるサービス内容になる様に介護技術の向上、接客態度、料金、利用しやすさ、手軽さ、また利用しなくなる様なサービス等、利用者本位の移送サービスを実施していきます。</p>	
6. 第7次総合計画上の体系	<p>【基本計画1 まちづくり編】</p> <p>1-1 やる気を活かせるまちをつくる</p> <p>1-2 子どもが健やかに育つまちをつくる</p> <p>1-3 安全に暮らせるまちをつくる</p> <p>1-4 一人ひとりが大切にされるまちをつくる</p> <p>1-5 人のつながりがあるまちをつくる</p> <p>1-6 次世代へ引き継げるまちをつくる</p>	<p>個別目標</p> <p>1-4・1-5</p> <p>目標が達成された姿</p> <p>家に閉じこもりがちだった人達に外出機会を数多くもたらし、社会参加意識が向上して楽しい社会生活が送れるようになる。</p>
7. 市に期待する役割	<p>・情報の提供・共有 ・活動場所の提供 ・広報活動</p> <p>4. 説明会等への参加 5. 資金の分担 ・行政機関等との連絡調整</p> <p>7. その他 ご自由にお書き下さい。【具体的な内容を下記に記入してください。】</p> <p>〔 広報やまとなどに当会の移送サービスについてのお知らせ等を掲載していただき大和市民に拡く知ってもらう 〕</p>	
8. 提案事業と一緒に取り組みたい市の担当課又は分野	障害福祉課	

9 . 事業期間	期間を限定する理由はない。永続的に続けていきたい。																
10 . 事業に要する経費	<p>《事業経費》</p> <table border="0"> <tr> <td>人件費</td> <td>960,000 円</td> <td>〔大和市〕</td> <td>200,000 円</td> </tr> <tr> <td>租税公課</td> <td>170,000 円</td> <td>〔自己資金〕</td> <td>2,610,000 円</td> </tr> <tr> <td>車両維持管理費</td> <td>1,680,000 円</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>合 計</td> <td>2,810,000 円</td> </tr> </table>	人件費	960,000 円	〔大和市〕	200,000 円	租税公課	170,000 円	〔自己資金〕	2,610,000 円	車両維持管理費	1,680,000 円					合 計	2,810,000 円
人件費	960,000 円	〔大和市〕	200,000 円														
租税公課	170,000 円	〔自己資金〕	2,610,000 円														
車両維持管理費	1,680,000 円																
		合 計	2,810,000 円														
11 . 事業の効果	<p>利用者に多目的に利用してもらい、大和市の公共施設を利用した行事に積極的に参加してもらうことにより、障害者や移動困難者に生きがいを与える効果をもたらすことを期待しています。</p>																
12 . その他																	